

高円寺会館の改築について

1、基本的な考え方

次のような考え方にに基づき、杉並区と区民の文化芸術的環境と活動を創り出し、育て、発展させるための具体的な活動プログラムを伴った文化施設として高円寺会館を改築する。

(1) 演劇を中心とした小劇場

演劇、舞踊など、優れた舞台芸術作品をつくり出して区民に提供するとともに内外に発信するという特色を持った施設とする。

(2) 区民の多様な文化活動の場の提供

演劇、舞踊をはじめとして、区民自らが行う様々な分野の文化、芸術活動などに対し、その実施、練習、発表のための会場を提供する。

(3) 地域の個性と結びついた文化の創造の場

阿波踊りと若者の街というイメージがある高円寺地域の個性と結びついた文化の創造やまちづくりと連動した取り組みを可能にする施設とする。

2、基本的な機能

(1) 演劇を中心に広く新しい文化活動を生み出す。

(2) 文化活動を中心にしながら、多様な区民活動利用が可能な施設とする。

(3) 地域の特性から、阿波踊りの振興の拠点施設とする。

(4) 区民の文化芸術的環境と活動をつくり出し、育て、発展させるための具体的な活動プログラムをともなった文化施設とする。

3、施設内容

基本的な役割を発揮するために、以下のような主な施設内容を組み込む(別紙1)

(1) 小劇場(250席程度)

(2) 区民活動中心のホール(200から250席程度)

(3) 阿波踊り中心のホール(200㎡程度)

(4) ワークショップ

(5) アーカイブ

4、運営・管理のあり方

(1) 性格の異なる3つのホールの複合施設であるが、管理・運営の一体性、効率性を図るため、一事業者に一括して管理・運営を委ねる。

(2) 区民活動中心のホールと阿波踊り中心のホールは、貸し館的性格が強いのに対して、

小劇場は演劇中心の事業館である。このため、管理・運営を担う事業者は、小劇場の事業を的確に遂行しうることを主たる要素に選任することが望ましい。このため、施設全般の管理・運営の他、特に小劇場の事業計画に重点を置いたプロポーザル方式により、企業、NPO 法人などから事業者を選定する。なお、受託事業者が、管理・運営の一部を再委託することなどにより、専門的な業者や団体・組織等の協力を得ることを可能とする。

- (3) 事業の手法としては、管理施設の運営・管理及び文化的事業活動を一体的に展開するとともに、円滑で効率的な運営を図るために、「指定管理者制度」を導入する。
- (4) 小劇場を中心とした施設の有効利用、ならびに文化、芸術的な成果の達成を目的として、運営及び事業を統括する任期制の「芸術監督」制度を導入する。「芸術監督」については、区との協議に基づき、指定管理者が選任する。
- (5) 小劇場を中心とした演劇（教育プログラムを含む）事業を充実させるため、区は芸術監督を支える運営パートナーとして演劇団体と相互協力協定を結ぶ。運営パートナーには、事務室、戯曲アーカイブのスペースなどの無償貸与を行い、事業企画へのアドバイスや人材派遣などの協力を求める。
- (6) 芸術監督による事業を含めて、管理・運営全般の評価を行い、適正な施設利用の遂行や事業内容の充実を図ることを目的に、区、運営パートナー、区民などで構成する「運営評価連絡会議」を設置する。
- (7) 文化センター的機能を十分に発揮するために、夜間利用などが行えるようにするなど、利用料金、貸出方式、および休館日、開館時間の設定、ならびに連続使用の制限などについて、柔軟な発想と対応による検討を行う。
- (8) 阿波踊り中心のホールについては、区は高円寺阿波踊り振興協会と相互協力協定を結ぶ。

高円寺阿波踊り振興協会は、阿波踊りに関する展示などを行うほか、阿波踊り各連の練習希望等を調整し、指定管理者と協議しつつ、優先的に割り当てられた練習日等を有効に活用する。

5、経費の考え方

- (1) 指定管理者は、利用料金等に加え、事業収入や寄付金など、多様な形態での資金確保に努める。なお、利用料金の設定については、今後検討する。
- (2) 施設の管理・運営経費及び事業経費の一部を区が負担する。このため、指定管理者は、芸術監督の承認を得た年間演劇事業計画を区に提出し、区の承認を得るものとする。
- (3) その他の事業にかかる経費については、指定管理者制度の趣旨にのっとり、指定管理者の責任において負担することを基本としつつ、必要に応じて事業者と協議し、決定する。

6、今後の取り組み課題

- (1) 今後の検討課題
 - 施設の名称等について
 - 施設利用方法等
- (2) 関係機関との合意形成
 - 地元説明会
 - 区議会等

7、当面の日程

平成17年	1月	区議会議員、関係団体等への説明 地元説明会の開催 資質評価型による設計者募集の実施要領を公表 (区広報、ホームページ)
	2月	設計者の募集
	6月	設計者の選定 区民会館条例の改正等(二定) 運営主体の公募
	8月	運営主体の選定
	9月	運営主体の議決(三定)

施設として組み込む内容

1 主な施設の内容

基本的な役割を発揮するために、以下のような施設内容を組み込む。また、同時に施設を有効に使用する観点から、フレキシブルな利用が可能な設計とする。

小劇場：

演劇、舞踊を中心にした、高度な舞台芸術作品を創造し、発信する専門劇場

- ・ ブラックボックス様式
- ・ 客席数 250 席程度
- ・ 舞台 可変ユニット

区民活動中心のホール：

区民の文化芸術活動、集会など行う区民ホール

- ・ ブラックボックス様式
- ・ 客席数 200～250 席程度
- ・ 舞台 可変ユニット
- ・ 客席 ロールバック方式

阿波踊り中心のホール

「高円寺阿波踊り」を中心に、地域の文化芸術活動の練習、発表、集会などを行う地域ホール（教育普及活動の場としても活用）

- ・ 200 m²程度
- ・ 防音、遮音に対応
- ・ 床はダンス使用のフローリング

ワークショップ

施設のさまざまな活動をつくり出すため、練習、集会、及び教育普及活動を目的とした施設

- ・ リハーサル室
- ・ 集会、講座室
- ・ 作業場（大道具、小道具、衣装、音響、照明）

アーカイブ

区民と地域の文化活動の成果をひろく伝えるとともに、将来の発展に資するための図書、資料の保存、公開を目的とした施設

- ・ 阿波踊り資料室
- ・ 演劇図書室（原則的に寄贈本受け入れのみ）

その他

- ・ カフェ

- ・劇場、ホールのバックヤード
- ・ロビー、ホワイエ
- ・管理室、倉庫

2 施設配置参考案

種 別	内 訳	面積 m ²
ホール、劇場 1 8 0 0 m ²	演劇、舞踊専用ホール	約 850
	区民ホール	約 750
	阿波踊りホール	約 200
ワークショップ 4 5 0 m ²	リハーサル室	約 200
	作業室	約 200
	その他	約 50
アーカイブ 1 5 0 m ²		約 150
その他 1 7 0 0 m ²	事務室、会議室	約 150
	その他	約 1,550
計		4 1 0 0 m ²